

POPs条約に掲げる対策とその措置一覧(概要)

条約の条項	第3条		第5条		第6条			第7条	第8条	第10条 ほか	第11条 第12条ほか	第11条 第16条ほか	
条約の内容	製造・使用 の規制	輸出・輸入 の規制	非意図的生 成物質の行 動計画	新規発生源 への排出基 準の義務付 け	特定の戦略	ストックパイ ルの管理	廃棄物の環 境上適正な 処分	バーゼル条 約との整合	国内実施計 画の作成	附属書の化 学物質の掲 載	普及啓発等	研究・開発・ 技術協力	条約の有効性 の評価
我が国の対策	化学物質審 査規制法・ 農薬取締法 に基づく対 策	化学物質審 査規制法 (輸入)、貿 易管理令 (輸出)に基 づく対策	ダイオキシ ン類対策特 別措置法に 基づく対策	ダイオキシ ン類対策特 別措置法に 基づく対策	行政指導	行政指導	廃棄物処理 法に基づく 対策	バーゼル法 に基づく対 策			情報の提 供、情報セ ンターの設 立等	研究開発の 推進、技術 の移転	環境モニタリ ングの実施、対 策の評価
我が国の課題	・マイレック ス及びトキ サフェンへ の対応 ・附属書D1 に掲げるス クリーニング 基準を考慮 した対策	マイレックス 及びトキサ フェンへの 対応	ノンブラ ナーPCB、 HCBの計画 (インベ ンタリー の作成 等)の策定	PCB、HCB の排出実態 を踏まえた 対策を検討	現存量・埋 設量等の把 握	埋設農薬の 適正管理	・適正な処 理技術の実 証 ・処理基準 の検討		国内実施計 画に盛り込む べき事項の検 討	スクリーニ ングクライテ リアの明確化	同上	シンポジウム 等の実施	POPsモニタリ ングの設計・実 施、対策の具 体的評価
環境省におけ る対応部局	環境保健部 水環境部		環境管理局		水環境部		廃棄物・リサイクル対策部 水環境部		環境保健部 環境管理局 (水環境部) 廃棄物・リサ イクル対策部	環境保健部 環境管理局 (水環境部)	環境保健部	環境保健部 環境管理局 (水環境部) 廃棄物・リサ イクル対策部 地球環境局	環境保健部

第1回及び第3回POPs対策検討会(平成14年2月、9月開催)において使用した資料